

1. 件名：近畿大学原子力研究所の試験研究用等原子炉施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（7）

2. 日時：令和6年2月9日（金） 14：00～15：35

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、

小舞管理官補佐、篠田試験炉係長

近畿大学原子力研究所

教授 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 資料

資料1：申請に係る「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性

資料2：申請に係る「近畿大学原子力研究所原子炉設置変更許可（平成28年5月11日許可：原規発第16051112号）」との適合性

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは、定刻になりましたので、近畿大学の設工認に係るヒアリングということで本日始めさせていただきます。
0:00:08	本日は、近畿大学の方から説明の資料をいただいておりますので、まずはそれについてのご説明ということでお願いいたします。
0:00:20	はい。
0:00:22	秋家がプロサポんです画面の共有をさせていただきます。
0:00:30	芦野さんごめんなさい。
0:00:32	時間があまりないので、気づいている、こちらで事前に確認して気づいてる点をまずお伝えするところから始めませんか。
0:00:44	規制庁の塩田です。わかりました。
0:00:49	じゃあすいませんまず、規制庁の方からですね本日ご用意いただいた資料について気づきを幾つかお伝えさせていただきます。
0:01:02	少々お待ちください。
0:01:12	ではまずですね技術基準との適合性ということで準備いただいて、いただいている資料について言いますか、現時点で気づいている気づき事項をお伝えしますと。
0:01:25	まずですね。
0:01:33	えっと、まず第6条のところ、
0:01:37	こちらについてはですね、今、適合性ということでBクラスに分類するというのと、
0:01:43	耐震性を有する構造とすると。
0:01:45	言っております。して、教師に関する評価結果を資料1別紙に記載すると。
0:01:50	いますのでこれについては細かいところですけども教師の、
0:01:55	恐れがないということを確認いただいたと思うので、その結論部分も合わせて、こちらの記載でレク詳細は添付というふうに、
0:02:02	していただいた方がわかりやすいかなと思いますっていう、本当に細かいところでそういうことです。
0:02:08	続いて、
0:02:09	11条のですね、機能の確認のところですが、一つ一つ、
0:02:16	認識の共有が図れているかの確認しながら進めましょう。
0:02:24	では近畿大学のサコンです今コメントいただきました
0:02:29	第6条の項目についてですけども、
0:02:35	共振の計算書について、どのように天空、今、暫定でこのように添付の記載を書かしていただいておりますがこの辺りをどのように書けばいいかというところを確認したいというのが一つの趣旨がありましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:50	今コメントいただきました通り、現状の同様の添付を行うと。資料 1 の後に付けるのが
0:03:03	市全体が一番最後につけるのかちょっとまた、つけてみて相談という形になるかもしれないませんが、どちらかにつけて、その上で第 1 項についての説明書きのところに、
0:03:15	教習についても評価上問題ない旨を追記するという形で対応させていただきます。
0:03:22	以上です。
0:03:25	規制庁将来数ではその方で、そういった形でご対応をお願いしたいと思います。
0:03:33	では続けて、第 11 条の、
0:03:36	うん。
0:03:37	ですと、こちらは以前のヒアリングからの指摘で、いわゆるその機能というものがどういうものかということとその機能の維持を確認するために、どういった検査をするのか。
0:03:48	ということで、その機能を健全にするために保守または修理としてができる。
0:03:54	ようにどういう設計をしているのかというところを記載。
0:03:58	する。
0:03:59	のが望ましいという、確かそういったコメントをしたと思っています。で、それに手出して今回のそのいただいて資料を見ますと、今ですと、原子炉停止系統、反応度制御系という形で記載いただいている。
0:04:12	舩田は機能について、
0:04:15	昨日、
0:04:16	現状停止機能であるとかそういったところに包括した書き方をさせていただくのがいいのかと思います。
0:04:23	で、加えてですね、注意書き 2 のところで、保守集に係るアクセス性は変更しない。
0:04:31	どねな穴を、設置環境は上場、常温常圧でというところもありますけれども、
0:04:37	向こうはおそらくその説明としては、
0:04:41	なんでしょう、保守とか修理がまっすぐできるような、環境下に、
0:04:45	設置してるということをおっしゃりたいのかなと。
0:04:48	いうのがありますので、素行、これが明確になるようにな記載をしていただいた方がいいかなと。
0:04:57	多分保守または修理ができますっていうことを説明しようとしてこういう記載いただいていると思うので、
0:05:03	というところですか。すいません。こちらについて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:06	いかがでしょう。
0:05:08	はい近畿大学の差本です。
0:05:12	おっしゃる通りで今のところの
0:05:21	趣旨としましては今おっしゃられた通りで、
0:05:25	うん。すみません一つずつですねまず試験または検査のところにつきましては今システムで書いてるところについて、原子炉停止機能と可能性を機能と機能という用語を使うと。
0:05:38	いうところについて業種は軽量化しましたので、そのように修正をさせていただきます。その次の保守または修理と修理ができる構造とするというところについて、
0:05:51	きたの趣旨としてはおっしゃる通りですが、
0:05:56	確かに現状その構造ができているというところを前提として、記載されていないのでそれについて、現状の構造で、
0:06:10	昨日池にするための保守または修理ができる構造となっているが、本設工認これに係るアクセス性は変更しないと、というような旨を記載させていただくということで、
0:06:22	よろしいでしょうか。
0:06:25	規制庁の牛尾です。双方ですね。そう。その方向でいいかとは思いますが、あとすみません。ちょっと追加になるんですけど、ちなみにこれ、仮に維持とかができてないってなった場合で、いわゆるその保守または周期としては、
0:06:40	何かどういことをされることになるんでしょう。交換とか、或いは主修理になるんですかね。
0:06:46	近畿大学のサコンです機能維持できていないというのはこのあれですね※1で
0:06:55	検査等ができると言ってるこの停止機能と制御機能についての維持が十全にできていないという状況になった時にどういった対応、保守修理というのはどういうふうにするのかというそういう、
0:07:07	ご質問でよろしいでしょうか。
0:07:09	規制庁庄野です。その通りです。要はその機能確認として試験やって、それが何かクライテリアを巻き満たせなかったっていうときに、
0:07:18	の対応としては何をされるのかなという。
0:07:22	はい。保守点検等で意匠が発生もしくは、すみません金額サコンです。保守修理等で異常規制値、基準値を満足しなかったもしくは
0:07:36	動作に異常があった等の際には、
0:07:41	程度と、症状によりますけど、下状況によりますけれども基本的には、
0:07:48	間瀬ツキングの調整で済むものが、損調整作業で行いますし、その中で交換等もしくは
0:07:59	大掛かりな工事が必要になるということであれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	基本的な修理交換等に対応するといったところになります。
0:08:10	以上ですよろしいでしょうか。
0:08:12	はい。規制庁の塩田です。承知しました。ではそれも合わせて書いていただければいいかなと思います。
0:08:20	城発生時パフォーム水事象発生時の閉方針については補修修理を行うということに記載するということですね。町田です。
0:08:33	既設のイトウです。今の点で少しだけ教えていただきたいのがセッティングの設定の情勢、ていうのはどの点を調整することになるんでしょう。
0:08:47	はい近畿大学のサコンです。設定の調整といいましても、原則、
0:08:59	そうですね具体的な事例をちょっと説明させていただきますと、制御棒方には値に上がっている項目というのは制御棒ですので、制御棒の反応度値を、
0:09:13	もしくは電解率が満足しないという事態が仮に発生するとしますと考えられるのは、燃料の装荷状態が適正じゃない。
0:09:23	もしくは試験を行うべき炉心の状況でないといったような、可能性が考えられると思いますが、試験条件の再調整ということで炉心の、
0:09:35	燃料装荷状況の確認であったり、
0:09:40	炉心燃料以外のその他の、炉心状況の確認等を行って、その上で行くと。もしくは引抜き時間等不正等の駆動状況ですね、問題がある場合は概ねモーターの不具合ということになりますので、
0:09:55	そういった症状の場合は調整というよりは、
0:09:59	モーターの点検修理交換というようなプロセスになるかと思います。
0:10:05	ちょっとケースバイケースになりますので、
0:10:10	来ることはちょっとこれ、
0:10:12	そういうことですか。そうですね。はい。ありがとうございます。規制庁の伊藤ですけれども、例示でいいと思いますので、特定できるものではないと思いますので。
0:10:24	どういことが調整がありうるのかっていう例示だけ追記をいただければと思っています。
0:10:31	事業記載ですね、金額はサコンです。例示を記載するどの程度かの濃淡はちょっと相談させていただくかもしれませんが今日、
0:10:42	宮崎さんについて、了解しました。今口頭で説明いただいた形との感じでいいと思っていますので、はい。
0:10:52	ではです。
0:10:54	山下。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:56	今の小峰のところで、アクセス性のことを説明いただいでいて、さっきの篠田がお伝えした点に加えて、
0:11:06	これ知名度、現地に行けば自明だと思ってるんですけども、要は作業スペースがある。
0:11:13	度合いを一つのポイントにもなっていますので、そこがわかるように一言追加いただければと思っています。
0:11:22	了解しましたから、
0:11:29	近代のサコンですということは、コメリのところろくに、松谷企画担当にするかどうか書きぶりによりますけれども、現状で保守性集に関するアクセス性及びその作業環境場所については確保されているということと、
0:11:46	今回の設工認でそれらについて変更しない。また、環境としては上常圧で放射線量も
0:11:55	制限が発生する線量ではないというようなところと、あとは保守修理の事例としてこういうこれ、
0:12:03	いくつかこういうのが考えられるというようなことをはっきり。
0:12:06	言ったところでよろしいですか。はい。それでいいと思っております。よろしくお願ひします。
0:12:12	はい、わかりました。ちょっと。
0:12:17	大丈夫です。ありがとうございます。
0:12:23	規制庁の塩田です。では続いて 33 条のところに行きたいと思います。
0:12:31	まずは、
0:12:40	まずすいません、大きなところで一つお伝えしますと、こちら、1 ページ目のところですね、第 1 項の 1 号と 2 号の炉について、
0:12:51	いただいでるところで、それぞれ、なお書きで、いわゆる詳細のところは背新規性基準体温における設置変更許可申請の資料に記載と。
0:13:02	いうのがあるんですけど。
0:13:05	こちら一も、
0:13:07	説明としてはですね、その詳細としては、こちらの申請書類をつけていただきたいというのが趣旨でして。
0:13:15	2 項、
0:13:17	設置金僕申請の資料ではあるんですけども、同じ内容で結構ですので、こちらの添付資料としても付けていただきたいという。
0:13:26	永松店です。
0:13:29	はい。すいませんケンタッキーの檀サコンですこの点について確認なんですが一応これ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:36	案の段階として、こういうふうに今書かしていただいたんですがこれ実は相談事項のメインで、
0:13:43	どのようにつけましょうかというところが、相談事項でして、前の6条でつけていた共振の説明書計算書のような形で、
0:13:58	同様の内容の説明書として別途添付する形がいいのかそれとも、過去にもすでに申請済みのものなので、その時のものをそのまま設工認申請書の添付、
0:14:12	別添の3. という形でつけさせていただいた方がいいのかどちらがよろしいでしょうかというのがちょっと相談事項なんです。
0:14:20	いかがでしょうか。
0:14:23	すいません原子力規制庁の駒井です今おっしゃられた話っていうのは実はですね
0:14:30	別の案件で実は上なんですけれど、許可の時にですねいろいろ解析をした内容があって、設工認の段階になって、
0:14:40	許可の時にやってたからいいやっていうのでちょっと省略した、しちゃったらですね、ちょっと庁内でちょっと大きなコメントが出まして、許可は許可だと、設工認や設工認だと。
0:14:52	ちゃんと資料つけさせようというのが趣旨なんです。
0:14:55	なので内容的には先ほど共振の話もありましたけれどもそれと同様なん並びで、別紙、
0:15:06	資料1の、
0:15:08	例えばページだったりとか資料、
0:15:13	2番目のご案内けど、そういった形でつけていただければOKです。
0:15:20	木野佐藤です。了解しましたでは今お話のあったように、これについてもここだと資料3ですから資料3別紙の1と2という形でそれぞれ、
0:15:29	この、
0:15:32	今なお書きで書いてるものを、は表紙のつけかえをして同じ内容のものをつけるといような形になると思いますが、つけさせていただくということで、説明させていただきます。
0:15:44	はい。規制庁の小針さんそういう形でお願いいたします内容は全く同じ紙たまりませんので、よろしくお願ひします。
0:15:52	はい。木野サコンです了解しました。
0:15:58	規制庁の篠田です。あと同じページのところでこれも細かい、
0:16:03	ところにはなるんですけれども、第1項第1号についてと記載いただいている説明の中で、温度変化のところですね、各書きで具体的な数値を、
0:16:13	追加いただいているかと思ひます。
0:16:15	孤高についてなんですけども、こっつて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:19	あくまでその温度変化による、
0:16:22	反応度と、
0:16:24	いうところなんで、
0:16:26	ただこれ、これだけ温度変化が小さいってところで記載台いただいてるのかと思うんですけど、どちらかという温度変化が小さいのでその反応度も、
0:16:36	もう十分小さくて制御できるっていう、
0:16:39	ことが肝なの肝というか、説明いただきたい事項になるのかなと思いますので、ちょっとそこを、
0:16:47	記載を、
0:16:51	もしそういう記載をしていただきたいなと思います。
0:16:55	近大をサコンです。要は反応度隠しの値にしてくれもしくは反応度の温度反応度変化は、
0:17:08	どういった形であり温度反応度変化温度による反応度変化がほぼないということを示的に書いて欲しいというそういうイメージでよろしいでしょうか。規制庁の庄田さんはその趣旨です。
0:17:20	金檀サコンずでしたら、もしよろしければ、
0:17:24	どちらがいいかという形になるんですが厳密なが、換算値を書く方にするかもしくはこの温度変化量だと、反応度変化がほぼないと、
0:17:37	記載するかどちらかなと思いますがいかがでしょう。
0:17:43	規制庁の庄野です。角野さん、難しいですね、具体的な数値化が難しいわけではないのであれば、具体的な数値の方が望ましいかと思います。
0:17:58	近代のサコンです豆腐。
0:18:06	そうですね、規制庁のコマイですけど、多分、宗先生なんかこう、ちょっと違和感を持たれながら、
0:18:16	もう悩みかもしれませんが、我々としては非常に小さいってことが、こんぐらいのオーダーで、小さいんだよってのはわかれば、我々としては十分なんですそ。
0:18:29	そういうことを汲んでいただいて、適正
0:18:33	記載いただければいいのかなあと思ってます。
0:18:38	はい。銀山のサコンですそうですね
0:18:43	すごく違和感しません動物の分野の意見としてすごく違和感があるので、この記載を
0:18:53	悩みところなんです。はい。
0:18:57	はい多分、地域の前ですから違和感を持たれながら、お話されてるだろうなっていうのを私も同様には感じてはいますけれど、要するに非常に小さいということが、
0:19:09	オーダー論的にもわかれば、全然構わないですということです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:18	合う。
0:19:19	阿蘇山規制者アリヨンと申します。
0:19:23	温度変化が 3.8×10 のマイナス 2 乗。
0:19:27	これ大変に 1 ワットで計算書はこんな中だけの話でしょ。
0:19:32	実際は、実際は法律なんてこんな上がるかどうかわからないし、
0:19:37	単純に半分に直したら、
0:19:40	本当にそんな半分入るかみたいな話になると思うんですけど。
0:19:43	あれはその数字はあまり意味なくて、常に小さいという結論を変えればいい。
0:19:50	本来変化オーダーで見ても、ほとんど判断ではありませんと、そういうところを書いてるわけじゃないですか。
0:19:59	だから、逆に反応度の数値書かれてもね。
0:20:03	わからない人はわからないんじゃないですか。
0:20:05	あえて言ったら、
0:20:08	どういう意味かわからないけど数字を書くんだけど、この委員にするところはこうなんですよとまで書かないと。
0:20:14	また、
0:20:15	違和感があるし、
0:20:18	単純に数値挙げ帰ってしまうと、
0:20:21	盛。
0:20:22	良くない。刀禰麻生です。私も単純な数値を書くのは、代表間を持たれてるのは、私も違和感はあるし、
0:20:30	先生もよくあるところで要するに、非常に小さいオーダーであるってことがわかればいいというだけぐらい。だからこのマイナス 2 乗オーダーでね、ほとんど変化しないからこれでわかるわけですよ。
0:20:42	これだったら反応度入りませんが、もう自明ですと。
0:20:45	いうぐらいで抑えた方がよくないですかってちょっと、
0:20:48	すみません
0:20:50	いきなり口だして申し上げません。私もそんな感じがします。
0:20:54	近代のサコンですいませんコメントありがとうございますおっしゃる通りものすごく、今の今書かしていただいている 8 時間. 3 点はちい拡充のマイナス 2 乗と長小というのも、
0:21:08	炉心間放熱自然放熱も全く考慮しないような、かなり保守的なモデルで無理に出した温度上昇量ですので、ここにさらに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:18	温度変化反応度というふうにしたところで物理的に意味がない数字になってしまうというのがまず一つと、出した値というのが、数字として立つと、これが独り歩きする恐れがあるというのが非常に、
0:21:32	懸念してるところでして、もし可能であれば、温度変化はほぼなく、これに伴う反応度変化も、
0:21:42	発生しないと。
0:21:43	というような書き方をさせていただければ非常に助かります。
0:21:48	そう。規制とコマイですけれどそうすると、ちょっといろんな折衷案なるんですけれど、今さっき、先ほどなお書きの以降のやつは、
0:22:01	別紙ってか添付っていうか、付けるっていうのはありましたけども、その中にこれぐらいのオーダーですとか要するにこの許可適合性のところにはですね、非常に問題が小さいと書いて、
0:22:14	なお名和と、別紙に飛ぶわけですけれども、その中でこんなオーダーですよとか言っているのを、補足的に書くっていうぐらいだったら、だから、その時にシートパスんだったら、もう
0:22:29	誤解の招かないようなところも正確に書いて、
0:22:32	次一番っていうのはないかといったら、その効率も考えてないんですけど、そうそういうことを書いて書いた上で、それが別紙2が入ってれば、通常、
0:22:45	単純にこうなんですけど。うん。そうそう。これも書かないんですけど。うん。いや本当に数字で言いますか。だからそんなね別紙別紙に飛ばした先でどう書かかっていうのは、
0:22:55	工夫してもらえばいいのかなっていう。だけど
0:23:01	反応度書きたくないって数字なんて、もちろんそれなんですよね、基準適合性のところに反応度バリバリ書きたくないし、あんまり意味のない数値を書きたくないっていうのもすごい緊張、多分サコン先生あるでしょ。その別紙にどうしても多分違和感あるでしょ。そう。
0:23:16	人材不足ですと、ぜひC、ものすごく正直に、由井はしていただきますと1番頭という非常に熱力の低い研修でここまでの話を、
0:23:31	展開するのはちょっとすでにわかるちょっと感じるところでありますが、基準として、この温度変化ように、温度変化気象の変化、それに伴う反応度変カーを十分に制御できることという、
0:23:46	要求事項がありますので、文言としてこちらの今折衷案としてありました。本文の方には、この資料3の方には、ほぼないということと非常に小さいという、
0:23:59	ことを書かしていただいて、詳細について、別紙に飛ばして別紙の方でかなり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:08	保守的な評価前提を置いた表、保守的な前提を置いた評価としてこういう、具体的な数値を出せませんというところまで、
0:24:18	各課がどういうところで今考えております。
0:24:22	それで、
0:24:24	規制庁コマイですからそんな形でいいんじゃないかなと思います。
0:24:30	はい、吉川サコンですありがとうございますのようにさせていただきます。
0:24:49	規制庁の塩田ですでは、ちょっと次のページ、同じく33条ののところなんですけど。
0:24:58	以前のヒアリングで、いわゆる
0:25:01	スクラム時に東電電源が停止して、電磁クラッチが開放されて、案、
0:25:08	是正要望が、
0:25:10	作った挿入されてという、いわゆる
0:25:13	クラッチに関わる現象消し系統としての設計成立性の話を、
0:25:20	もうどこするのが適切なのかというの確かご相談という方、質問したんですけども。
0:25:28	おそらくここには載っかって来てないんですけども、おそらく第2項で説明されるのがいい。
0:25:33	座る一番座りがいいのかなと思ってまして、
0:25:38	近代のサコンです。この件については、今日ちょっとぎりぎりになってメールを例のために送らせていただいたんですが実はこれ12月頃に1回この花Cがあった後、
0:25:53	説明資料、パワーポイント資料の形で行わせていただいた際に特にポイントございませんという、
0:26:00	書いてしまったので同士説明結果説の1杯までバーツと置いていたところだったのでちょうど今回説明させていただきます。もともと33条の第4項もしくは第6項のどちらかで、
0:26:14	クラッチ敷衍減反による警視挿入の件について、ここで適合性を見とくべきだということで、第6項と第4項の2。
0:26:27	第2号、どちらが良いかというふうな話に、うちの中でもなりまして、第6はちょっと
0:26:34	最終的な話になってくるのでここは第4項の、第2項で見た方がよからうということで第2項の、こちらでその下から次電源断による、
0:26:49	C機能の部分を、
0:26:53	付けるという方向で今考えておりますで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:58	現状は今こういった記載にさして第 4 項第 2 号についてのこの部分の記載さして いただいておりますけれども、もう少し書き加えた方がよかろうということであれば ちょっとこの記載内容についての相談を、
0:27:12	させていたきたいと考えております。
0:27:22	規制庁の塩田です。すいません。
0:27:24	多分、
0:27:25	先ほどお送りいただいたメールっていうのは多分私まだ確認できてないので
0:27:31	麻生。
0:27:38	近代のサコンで一応、
0:27:41	記載の内容はこちらに書いてる通りなので、
0:27:46	第 33 条第 4 項の第 2 項のここで、この天地倉地電源断の部分を書かしていただ きたいというところが趣旨ですので、そちら資料についてはまた後でも大丈夫で す。
0:28:01	今お話のあった 2、ここで書くのが適当かなというコメントがありましたので、それ については取りさしていただいて、
0:28:10	方針で考えております。
0:28:18	いいですか。すいません原子力規制庁の駒井です。
0:28:22	ちょっと私もそのメールってのはちょっと見えない状態なのでちょっと我々の方でち よっと昨日内部で議論ちよっとしたんですけれど。
0:28:32	今第 4 項第 2 号についての書き方なんですけれども、電磁価値が切れてですね、 それで炉心に入って挿入されると。
0:28:42	いうところはいいんですけれども、実際の板バネと、そ自重か濃厚かによって急速 にコンマ 5 秒だったかな。
0:28:52	ていう効果はあると思うんです、そういった記載は今ちょっと現状第 4 項第 2 号 でもなくてですね、単に電源、そういった
0:29:03	板バネも含めて、急速に入るっていうコンセプトだと思うので、そこがわかるような 形な記載でないと、
0:29:12	いけないのかなあというところはちょっと我々の中でもちょっと議論しました。ちよ っとそれだけお伝えしときます。
0:29:20	はい。近畿大学サコンですありがとうございます。
0:29:26	そうですね記載の、
0:29:29	ないようとして特に
0:29:38	板バネ自重、どのように入るのかというところ、速やかに提出するだけの能力があ るということを、ここできちんと。
0:29:51	明文化するという方向で、させていたきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:59	はい規制庁コマイそのような方向で記載いただけると、明確になっていいかと思 います。
0:30:06	よろしくお願いします。
0:30:08	はい、ありがとうございます。
0:30:12	規制庁の正田です。と同じところで、すみません衛藤。
0:30:17	設計先生の話とは別に、第4号第1号の方で、こちらの適し特性に適合車速度で 駆動し得るものということで今ご説明をいただいて、
0:30:27	ますが、確かこれもですね、以前ヒアリングで、特性とは何かということと、
0:30:33	それに対して、この速度で駆動し得るのが、
0:30:37	この速度が適合したものとして、
0:30:41	値になるんだというところを確か説明いただきたいという。うん。
0:30:46	コメントあったかと思っております。はい。はい。そういう意味で言うと、まずはその特 性っていうものを、
0:30:53	記載いただくのと、そのあとで、今いただいているこの工藤次官工藤則ですね。
0:30:59	が例えば、
0:31:02	そのとって、特性に適合したものだということを説明いただくのがいいのかと。
0:31:09	思いますでプラスですね、
0:31:13	おそらく速度が適合してると言うことを言おうとするときに、おそらく反応度添加 率とかは、の兼ね合いが話になってくると思いますので、ここでですね、
0:31:25	同許可の方でいただいて判定率が1.7であるという、
0:31:31	評価資料も
0:31:33	ここの説明の詳細という形で添付いただきたいと思っています。
0:31:42	神代のサコンですここの話、今のおっしゃったところについても、概ね、
0:31:52	はい。ここの書き方と前回いつ引いてんの資料についてはもうすでに言う日があり ますんでこれはどこにつけるかちょっと相談させて欲しいというところが、実は控え てたんですが。
0:32:06	ここにつける方針、ということで、ここもおそらく、第4項第1号について詳細は別 紙2飛ばさしていただいて別紙として、
0:32:18	反応度添加Ⅱ。
0:32:21	多分、長い話になりそうなのでここでシートを出していただいた渡していただいて、 内容的にはおそらく、この資料とあわせて送らしていただいた許可申請書との適 合性の、
0:32:33	今日一井がほぼここに合致するのかなと思っているんですが。
0:32:39	規制庁の正田です中身としては、記載の中身としてはそういうことになるのかと。
0:32:44	いうふうに私は思っております。うん。あくまで約束事項としてその定義。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	適合者速度と。
0:32:51	ということになりますんで。なので久伊井丹羽とほぼ一緒になるだろうというふうに私は思っています。
0:32:59	金額のサコンですねっとでしたら、今、一応、一旦その許可適合の資料として送らせていただいておりますがあれをちょっとさ、必要な部分を再編してこの部分の説明資料。
0:33:13	おそらくここに1点根拠の資料をドッキングさせた形で、第4条対第3、33条の4号、4項1号の、
0:33:24	資料4別紙一位の形にまとめて付けさせていただくというのが妥当かなと考えておりますがいいでしょうか。
0:33:33	それで、
0:33:45	ちょっとこの第4条第1号の赤井4項第1号の書き方についてももう少し、その資料を前提にした、記載ぶりに、
0:33:55	修正を考えたいと思います。はい。規制庁の正田です。それでお願いいたします。はい、了解しましたよろしく申し上げます。
0:34:06	社長。
0:34:09	すいません、江藤喜納岩佐本です。この資料4から後の話というか、
0:34:17	適合性を示すこの申請書別添の記載について言ってます。なんですけれども、よろしいでしょうか。
0:34:29	はい、お願いします。
0:34:30	はい。今ここに説明書として資料1から4までつけさせていただいてるんですけど、これは基本的に前の1ポツの表のところで評価の必要性ありとした項目のみを、
0:34:45	つけさせていただいております。以上で下の項目をすべて本申請で変更なしという形で今は全部つけてない状態ではあるんですけども。
0:34:55	説明資料の段階ではこの辺の特に2日分について、
0:35:01	適合性の評価が必要な理由について、説明をさせていただいております。この適合性の評価がいいんじゃないいう部分を、
0:35:13	申請書の中に反映するかどうかというところをちょっと相談させてもらいたいですけどもいかがしましょう。
0:35:26	これを業者がいて、
0:35:28	前回規制庁の庄田です。趣旨としてはですね結局のところ、評価の必要性がなしとしたところで、なしというところの理由みたいなものをどこまで書くのかという、
0:35:44	そういうことですね。そうです。
0:35:48	根井菅間ずっと。これはですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:51	我々が審査で言えば他の案件です、こういったものを作っていたときに、よく出される例としてはですね、例えば、
0:36:03	今ですと、外部設備なしみたいな形で、むじめとして見にしてる部分もありますけど、法令にしっかりような形で例えばですね今回更新する設備は、
0:36:14	これはこの角常務、この何々。
0:36:17	に該当する設備ではないみたいなことを書いていただくとかですね。
0:36:24	すいません。規制庁の駒井です。えっとですねここ、適合の参らない理由何の記載ぶりなんですけれど。
0:36:35	ちょっとうちの中でも割と最近HTTRのですね似たような 1002 回目の設工認とかがあって、それで書いてるのがあるんです。具体的にどうということかという、
0:36:48	次はこれ、本申請で変更なしで書いてあるんじゃないですか。これをですね、もうちょっと、もう一行ぐらいになるぐらいの感じちょっと書いてるんです。そういうのをね、
0:36:59	参考にさせていただいて、書いていただければ、分量的にはですね、
0:37:07	OKなった。内容的にもいいのかなと思います。
0:37:11	要するにこれは本申請で変更なしの変更がないってのはだんだん 2 年にて変更がないっていうふうなのが、浪江によって変更がないんだってことの、
0:37:21	内容が、あの人ごとにわかるような形で、HTTRとか書いてるんで、それちょっと参考にしてもらえばいいかな。
0:37:30	何か具体的に今いえるのはあるわけ。
0:37:33	私の中のそのヒアリングで提出されている指導で、
0:37:38	画面表示とかで、
0:37:41	イスラエルものがあれば、あるもんですから営業グループ 3 週間。
0:37:49	1 そうです。
0:38:02	今ちょっとうちのホームページに公表してるもので参考にできるものと、今、共有いたしますので少々お待ちください。
0:38:10	三田網です。ありがとうございます。
0:39:03	規制庁伊東ですけれども、ちょっと待っている時間もつたいないので、少しあれを教えていただきたいのですが。
0:39:12	この直前に話していたやりとりで、33 条の 5、4 号第 1 号のところ、
0:39:20	その特性に適合したってところの意味合いについて以前ご質問してましたって話。
0:39:27	は、まずしてましてで、そのあとにその添付書類の、特に
0:39:34	別紙をつけますかっていう話はしてドイツをつける場所は合意が取れたと思ってまして、この技術系技術基準適合の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:43	ところに添付をするって話で合意されたと思っていて、
0:39:49	その特性に適合したっていうのをどういう説明にされますか。
0:39:54	っていうのはまだ、今考えてらっしゃってっていうそういうことですかね。
0:40:00	具体の説明が聞けなかったかなと思ったので、
0:40:05	近代のサコンです。
0:40:10	特性の不適合が
0:40:30	はい。
0:40:53	33社。
0:40:55	そうですねどのように、
0:40:59	するかというところについてはどうの、何を満足するためにこの速度になってますという話はまだできてないです。
0:41:09	また整理中でいらっしゃるということで、最終的な値としてこうだという話はもうさしていただいておりますけれども、こちらの、
0:41:22	物を守るために作らんの特性の。
0:41:26	どの特性に適合するところをすまだ今、きっちりと、
0:41:32	整理資料の整理が進んでおりませんので、まさにそれについては、
0:41:38	ちょっとお時間をいただければと思います。
0:41:42	規制庁の伊藤です。どういう今状況にあるのかなというの確認をしておきたかったので、また提示いただけるということで承知いたしました。はい。
0:41:52	よろしくお願いします。はい。
0:41:54	ちょっと話を戻して、イメージの子
0:41:57	は、規制庁の首藤です。今画面共有させていただいております。これが今の他案件、JAEAのHTTRなんですけど、これでまた肥後条文の整備をしてもらっているものです。
0:42:09	ここにありますが、野間参考人主幹になるかと思うんですけど、例えばこういったですね、本申請の対象設備は、これに関する設計に影響与えるものではないであるとか、
0:42:21	或いは、この辺に生じる、こういったベントを有しない、すべて小さいんだけど、であるとかですね。
0:42:31	あとはそうですね。ここは災害エリアがあるっていうと、普通、
0:42:37	そうですねはい。金です。大変参考になります。はい。はい。これがされてないですもんを送っていただけるとすごく助かるんです。
0:42:52	はい。高校にありますということは、後程ご連絡させていただきます。ありがとうございます。
0:43:05	いや、多分、今、北井のところですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:10	と。
0:43:11	今、
0:43:12	していただいた資料は何月何日のものですか。それも合わせてね。はい。1 番目 だけですけれど。はい。
0:43:23	はい。ありがとうございます。
0:43:24	要するに規制庁の前予算趣旨はですねもう 1 回、もうちょっと変えてっていうだけ の話なので、書きぶりを参照がいいだけっていうだけです。
0:43:37	近代のサコンですありがとうございました。大変参考になりますので、所。
0:43:42	後で数だけいただき、どこ見ていただけますので、お願いします。
0:43:59	要するに、技術基準適合の方の資料だと、以上になりますかね。
0:44:04	伊東さん他何か補足ありますか。
0:44:12	はい藤。
0:44:15	の中でやりとりありましたけれども、
0:44:19	立地のお話が、そもそも、どんどん条文適合で、
0:44:26	登録されているのか。
0:44:28	ていうのは、改めてちょっと確認したいんですけれども南條菜。
0:44:33	33 条何項なんぼ。
0:44:36	だと。
0:44:37	お考えでしょうか。
0:44:39	近大はサコンですクラッチにつきましては 33 条第 4 項第 2 号で、今書かしていた だいておりまして高校、
0:44:50	空場、
0:44:52	ワクサイで進めたいと考えております。
0:44:56	規制庁伊藤ですけれども、停止系として制御棒が速やかに入る。
0:45:05	必要なせ、
0:45:06	形と言うよりは、
0:45:09	伴農道、その動力で支援反応度を増加させないために必要な設計だっというそう いうことですね。
0:45:18	どっちが主なのかっていうことなんだろう
0:45:29	はい。
0:45:34	近代のサコンです。
0:45:37	そうですね。
0:45:43	今おっしゃられた指摘の内容から言いますと 33 条に、強行一方のこの項目は、あ くまでも努力適時能動差であるということですから、
0:46:03	そうしますと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:06	ちょっと今の話の説明現状の説明とは少し変わるんですが、近大炉の特性として考えると、
0:46:16	検死操作をした際にはどちらかというと 431034 の第 1 号の方で、停止操作時の動作として、書かせていただく方が、
0:46:28	KCは 3 者会議こういう能力で、挿入時間がこれだけですよというような話をさせていただく方が、
0:46:38	合うのかなと今考えております。
0:46:43	規制庁、伊東ですが、4、4 号の 1 号、
0:46:47	ですか。
0:46:49	4 項の 1 号で、停止操作時にこの停止操作という、の特定に適した速度ということでその中時間。
0:46:58	によってさせるのがいいのかなとちょっとは他のところとの、全部 1 回チェックして、再度、
0:47:06	検討し直したいと思っているんですが。
0:47:10	特性、
0:47:13	す。
0:47:16	4、1 分は、特性適合したっていう条件はあるんですけども。
0:47:22	麻生工藤。
0:47:25	うん。うん。
0:47:28	外れている。
0:47:29	って言って、
0:47:32	それも何かこう合致し、
0:47:36	関係はないとは言わないんですけども、合致しないような気もするんですが。
0:47:42	金がサコンですということは
0:47:49	藤さんの今、考えられてるのは 33 トン六甲もよろしいんじゃないかという、ルックよりは、
0:47:57	向こうの都合でしたっけ、1 項の 3。
0:48:01	停止系の要求。
0:48:04	鞍部で必要な、
0:48:07	設計、
0:48:09	はい、室岡委員、ところで、
0:48:12	六甲は共用する場合にはということでの停止系統として完成している別の情報について、完成しているのがあった上で、
0:48:25	共用する場合に分けたので、もっと前提の話が前の方で、
0:48:31	要求をされていてそこでは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:36	ということをお伝えしているつもりです。
0:48:40	近畿大学サコンです今、3号別途予算30第2項3号。
0:48:47	確認しましてやはり
0:48:54	そう。そうですねはい。CR通りかちよっと。
0:49:02	はい手島力というところで言うと確かに33条第2、
0:49:08	第3号の演題以降の3対3号。
0:49:11	が該当するかということなので、
0:49:19	ここの部分について
0:49:23	遠かった。
0:49:26	クラッチ。
0:49:45	そうですねはい。ちょっと今の資料の方針とは変わりますが第33条第2幸田伊井3号の項目で、適合性について記載する方向にちょっと開口させていただきたいと思います。
0:50:03	はい。規制庁伊藤です。よろしくお願いいたします。
0:50:07	そういう異常事態が発生した場合においてということ
0:50:13	設備としてどういう流れ。
0:50:15	うん。
0:50:16	アクションが、テストの停止に至るのか、その中で、
0:50:21	うん。倉地がどのぐらいって、
0:50:24	働くのか。
0:50:26	ていうちょっと全体の流れの中で説明していただくのかなという気がするので、その中で、そのクラッチ自体倉地交換するんですけども、
0:50:41	を満たすべき仕様というか、
0:50:45	機能は変わっていませんとかそういう多分説明になってくるのかなと。
0:50:50	います。
0:50:51	はい。
0:50:56	金額ですかこの資料の中では一応33条第2項の説明を1回させていただいてはいるんですが、説明の趣旨が変わりますので、ちょっと1から作り直して、ここ書き直して、
0:51:09	作らしていただきたいと思いますんで、また説明資料の形もしくは、
0:51:18	今回のような、申請章にどう書くかというような形の資料、どちらかでご説明を1回させていただきたいと思います。
0:51:30	はい。規制庁尾藤です。承知いたしましたよろしくお願いいたします。
0:51:37	では続きに進んでいただければと思います。はい。規制しましょう。それでは続けて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:43	同じくいただいた許可ですね、許可等の適合性という本資料で、
0:51:49	います。
0:51:50	まず、こちらについてはですね大きいところとして、今富化度の整合性のところで言うと、
0:51:59	ところのですね、設置は申請書の適合性についてというところで、反応同店開発であるとかそっちは使用の話のみになっていますけれども。
0:52:10	許可の方で何、耐震のクラス分類とか、
0:52:14	Aの整合性も記載いただきたいと。
0:52:17	思っていますので、
0:52:20	必要になりますので、
0:52:23	5日。
0:52:31	近代のさ本です先日メールでコメントいただいたのとな、そういった内容だということ認識はしております、
0:52:41	少しこれも修正に、多分、項目の打ち出しカラーでちょっと時間をいただければなと考えております。
0:52:50	根井。
0:52:51	必要な項目としては
0:52:57	どうも、
0:52:59	JAさんもしくは兄弟ローン等の申請書を探してそこを参考に作らせていただきたいなと思っておりますんでまた
0:53:10	これも
0:53:12	努めながら、相談させていただきたいと思います。
0:53:17	はい。規制庁の志村です。基本的には今回設工認の申請書として、ご説明いただいている部分っていうものと、評価等の整合を見るものになりますので、
0:53:29	基本的に全体。
0:53:31	見て、
0:53:33	どの被災に従ってやってやっているとかが漏れなく書いていただくことが大事な。
0:53:39	はいよろしく願いいたします。
0:53:46	はい、了解します。了解しました。
0:53:57	これですと、
0:54:01	g許可等の底の製造の方では0ぐらいだったと思いますけどイトウさない補足ありました。ありますか。
0:54:11	入れ等を幾つかありまして、
0:54:14	決心の話がありましたし、けれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:20	もう少し具体的に
0:54:23	反映。
0:54:26	そうですね。1回ちょっと教育資料共有私の方に移っていただいてもいいです。
0:54:35	拝承しました。失礼します。
0:54:38	はい。
0:54:43	あれですねすいません私先ほど言うの忘れてましたけど工事の時、
0:54:48	方法とか計画のところですね。
0:54:52	それからお伝えします。
0:54:57	確かにそれを最近な感じですよ。まだ、
0:55:00	多種、
0:55:01	連絡したような品質の他社のですね、今回、使用前事業者検査、
0:55:07	の中では一部使用承認が必要なものが、
0:55:12	あったかと思えます。
0:55:17	なのでGの計画等書かれるところにですね、その旨も安静きいただきたいということになります。
0:55:26	湯浅の一部使用承認では多分なくてですね。
0:55:30	検査を行うにあたって主は事業者検査を行うにあたって、
0:55:36	炉運転しないとできない、添加率係数とか
0:55:41	でして、それを行うということがわかるように
0:55:49	示しておく必要がありませんかという。
0:55:53	ことを確認したいと。
0:55:56	検査グループの方にも、をあたっていただいて確認した方がいいと思うんですけども。
0:56:03	ですので、
0:56:05	多分何も書いてないと。
0:56:08	うん。
0:56:09	最終的な工事のは、手話確認が終わって運転する神尾委員。
0:56:14	見えますので、
0:56:16	必要な手続きを経て、
0:56:18	検査をするというのはわかる記載に、追記いただく必要があるなと思っております。
0:56:24	人材のサコンです。そうですね今回の駆動系ですと落下時間であるとか、駆動時間とか、部隊ですとかといったような、
0:56:36	踏む観点を伴う、週名事業者検査を実施する必要がありますのでその旨がわかるように、申請書に記載するということで理解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:47	はい。よろしくお願いします。
0:56:51	まずは今日いただいたは、追加でいただいたパワーポイント。
0:56:56	工事工程あるんですけれども、
0:57:00	これ後でスケジュールの青島がする時に出てくると思いますが、今年度内に検査完了というふうになっていて、これは
0:57:10	実際、
0:57:12	いつまでに認可を終えられてっていうのを踏まえて、工事の工程少し見直していただくんだらうなと時期をですね、思ってますと。
0:57:23	あとは
0:57:26	パワーポイントの説明資料の中でこれもあったんですけれど。
0:57:29	今設計しようとして、型番を記載するような記載にまだ入っていて、これはご認識だと思っんですけれども。
0:57:38	傍らで指定してしまうと。
0:57:40	後々また不要な設工認が発生してしまう可能性もあるので、見直すと神谷されるんですよね。
0:57:50	木野サコンですその部分については見直しを安全的に考えておりまして、特に型番を指定せずにただ
0:57:59	市長は事業者検査の方で、その材料検査としてこの辺りを、どのようにしていくのかそのためにどういった記載の事例があるのかというのを今ちょっと調べてる最中でございますので、
0:58:11	こちらもちょうとお時間をいただきたいと考えております。
0:58:16	はい。規制庁イトウで承知いたしました。
0:58:20	ではす。あとですね。
0:58:23	すいませんついでに各市忘れていたんですが、
0:58:28	33条4項の、
0:58:31	今
0:58:32	許可の制限で、工藤時間170秒から220秒になっていて、これを、
0:58:40	頭の体操みたいな話ですけど、170秒よりも、ずっと早く、
0:58:45	挿入されたバーということが起こる。
0:58:49	原因を少し教えていただけますか。
0:58:52	ペイント近代のサコンです。170秒から220秒の制限というのが、これは引抜きもしくは挿入の連続的な動作を行うものの中でこの値というふうに制限がまず一つあります。
0:59:08	ただし、これがありまして、島安全上安全棒、日本合計三本については、停止操作時には落下挿入すると、ここについて新た挿入時間は0.5秒以下という、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:21	これも核的制限値として設定しておりますので、
0:59:28	この二つがあった上で通常の運転の範囲で、研修操作以外では、この、
0:59:35	駆動速度を時間上限から下限までの、
0:59:40	時間で 170 から 120 秒の範囲と、設定しております。で、今ご質問ありました 170 秒短い時間で制御棒が挿入された場合どのようなことになるのかと言いますと、
0:59:52	究極的には、最も短い、落下時挿入時間となるなんか時間が、極大値となりますのは、極値というふうな形になりますので、
1:00:07	どこまでいっても制御棒が緊急挿入された、停止操作と同様のところまでしかいかない、基本的には
1:00:16	制御棒の挿入については、A、
1:00:23	連続的にゆっくり挿入しようが、長く時間をかけて導入しようが、基本的には、原子炉を止める、半労働の反応度入れて原子炉を止めるという操作費、ほかなりませんので、
1:00:37	出力の下がる瞬間的に下がる速度、
1:00:41	下がり方が閉となるというだけで基本的には、思想関数的に末岡下がっていく。すいません。規制庁、佐藤先生
1:00:52	あんまりちょっと難しい質問でとらえられると我々の方にでもなくてすごいシンプルってか単純で、例えばですよ、そんなことありえないと思いますけれど。
1:01:07	170 秒での速度でいくんですけれど、これが例えば 17 条でガンと入って、抜きに変えたら、Lower ということが起こるんだろかなあっていう頭の体操、
1:01:21	という意味ではないんです。例えば例えば、例えば、例えばですね授業でやるって言ってません。例えば、
1:01:29	そういうことが起きたら何が起こるんですかっていう、先ほど加藤先生が、その辺の核的な制限値って要するに、一体何で決まってるんだと。
1:01:39	いうのはよく整理中ですよと宗先生おっしゃられたので、それを楽しみに余ってるんですけれども、フライング気味に結局早かったら何が起こるのっていうのを、1 でお聞きしたかったっていうそれだけです。
1:01:53	それと、近代のサコンですそういうことですが了解しました。できたら端的に説明しますと、まず、この地区の時間よりも圧倒的に短い時間、例えば 10 分の 1 よりも短い。
1:02:07	今の保守話なんか 26 日で、上限まで一気に引き受けてしまったもしくは下限まで挿入して下げてしまったという条件について、時の挙動についてお話ししますと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:19	挿入される分についてはどんだけ早くっていうのを提出せいにも早くなることはありませんので、そこは停止操作と同等かそれーとの間ぐらいだという話になります。
1:02:30	次に、檜垣については、
1:02:34	当球菌制御棒が引き抜かれて生の反応度が添加された場合出力の上昇がちょっと急激に入りますので、近畿大学原子炉では、これが
1:02:45	利益に上がったとしても、基本的には出力上昇速度の制限、これ
1:02:53	原子炉の核計装の方ですね、スロープが急激に上がった場合、急激すぎる場合には緊急停止機能が働きますし、もしそうならずに上がり続けた場合であっても、同時にこれも出力が一定値を超えたら緊急停止機能が働いて、
1:03:10	制御棒が挿入されるという形になります。どちらの条件についても、設置許可の、加藤事故解析の中で、定期。
1:03:20	評価してる範囲内に収まるというのが回答になります。はいありがとうございます。それは13条っていうか設置許可のですね運転のところを見てたんだろうなとは思いますがすみません
1:03:33	その辺、ちゃんとそ安全装置が働いててすることは我々12分に理解してるつもりなんですけれど、要するに燃料がですね、被覆第一課が何か破損するとか、
1:03:47	そういった温度的にがんと上がりすぎると、その燃料が壊れるとかですね、そういう、その辺もなかったと聞いたかったです。ちゃんと提示するってのはわかってますので。はい。
1:04:00	その辺はすみませんこれ単純に頭の体操で、何が壊れるんだろうっていうそういうことです。
1:04:08	はい。近代のサコンですねそういった過渡事故事象が起こった際に金大学の炉心に何か物理的な影響、炉心の損傷だとか、教育の損傷だとか、
1:04:23	そういったことが起こるかと言いますと、残念ながら出力が非常に低いため、何も起こらずにと思います。はいその辺のね、話をね。はい。
1:04:36	庁内でこう説明していくとですねこれって何が起こるんだけど、先ほどですね、例えば温度は温度変化した時の温度反応度とかですね。
1:04:47	とか考えると普通の原子炉って温度が上がると、負の反応とか入りますとかですね、例えば5位で終わるとボイド反応度が入りますとか、いろんな負のフィードバック構造材のフィードバックとかいろいろ働くんですけども。
1:05:01	藤知、そういう意味で言うと、こんだけ温度変化が少ない原子炉だってことは、逆に言うと、構造材の熱膨張だとか、或いはそれ一切また逆に言うと働かないんだろうなあと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:14	思っ、そうするとね後聞くのはドブプラだけかとかね、そういったような形の糸井がされたときにね、いや、ところがね、ドブプラだけで全然何も起きませんと。
1:05:25	だからそういうふうにな、パツと答えたかったってそんぐらいですか。はい。はい。はい、わかりました。緊対所サコンです。
1:05:33	そうですね一応補足しておきますと、昨日温度ハードケースは不温度が上がれば、この反応度会議ポイントが発生すればこの半分ぐらい。
1:05:44	どっからも負の反応度の方に聞くという、全部ファンドが効くように設計はされていてその評価も、ほとんど係数という形で評価されてるんですけれども
1:05:56	近代の運転、出力範囲だとそういうのが明示的に見えるほどの温度変化が発生しないというだけの話でございます。
1:06:05	はい。わかりました。そういったような説明が、は多分、今その特性っていうところの話で、書かれるんだらうなと思って、一応楽しみには回ってますっていうだけの話です。
1:06:20	すみません
1:06:22	ずっと言って、今の話だと
1:06:25	燃料運動。
1:06:26	この観点で、何か制限じゃないんですか。
1:06:32	燃料温度、要するに、そういう情報の挿入は日々が早いつてことは、出力上昇が早いうちにある発電所が各発熱が入って、
1:06:43	除熱席がなくて、燃料中心が、
1:06:46	上がり過ぎて、
1:06:48	別に燃料直訳しないんでしょ。
1:06:53	その辺りはどうなんでしょう。情熱とかあんまり全然入れないですか。
1:06:59	普通の何か。
1:07:01	藤稔城東市深野、
1:07:04	影響で低く運ばれたわけだから、特商上昇率は制限するとかっていう話は、
1:07:11	なんかよく聞くような気がするんですけど、緊対所ってのはそういう整理じゃないんですか。
1:07:16	近代のサコンです。確かに、一般的な運動上昇のある原子炉であれば、出力上昇速度の制限は熱膨張率が急激。
1:07:27	熱膨張率とかを考慮して条文上昇速度を契機にしないようにという制限がありますが、近年は運転制限温度が上限 30 度と、
1:07:38	設定しております、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:41	30度を超えると運転をしないという設定にしておりますので、しかも、先ほどのお話であって、させていただいたように、定格出力で長時間運転しても濃度上昇はほぼ0と。
1:07:55	ということで、そういった主力上昇速度の温度的な意味での制限というのはございません。
1:08:03	そうずっとせえせ希望が引き受けても、要するに通常運転と同じところまでしか行けなくて、
1:08:11	それが早くても、知久、
1:08:15	温度がわからないから、何も起きませんということですかね。
1:08:19	その通りです。はい。アズごめんなさいね、Aとね今おっしゃっ今羽生さん、言ったような話って
1:08:29	我々規制庁中で皆吉さんと同じように考え、当たり前ですけど、全員思うんですよ。当然そういう質問が出てくるんです。そうするといやいや近大炉はこういう、ちょっと。
1:08:41	す。独特な考え方をしてますっていうのをですね、我々も内部の中で言われたときにはパッと答えられないと、ちゃんと我々の緊対所の特性を理解した上で、我々の中で説明していかなきゃいけないので。
1:08:56	そういう意味で我々、また我々も実際ちゃんとした理解をしたって、そういう意図です先ほどの話とかも、
1:09:04	そうするとね、向こうだけ聞いてて、反応度添加津野政権てええと、結局何で決まってるんですか。
1:09:19	近代のサコンです。一応今大まかな話として、詳細はちょっと整理しながら、もう一度説明資料として確定させていただきますが、
1:09:29	基本的には出力、基本的に制御棒引き抜き速度の方で決まっております。これは
1:09:39	他の、ヶ月を大きくしすぎると、出力、起動時の視力上昇速度が早すぎるといったところだとか、もしくは運転中の、
1:09:50	出力変化反応度変化の、固定しやすさから決まってるものなので、細かいところ、こういった事象が、この間反応度なのでこういう反応ですというのは、また具体的なところを資料にさしてもらって説明させていただきたいと思っております。
1:10:08	はい。
1:10:11	何か。
1:10:12	あれ事故とか余震が壊れるとかっていう話じゃなくて、
1:10:17	あくまででしょう。
1:10:18	ホテルしやすさん。
1:10:20	みたいなのところしかないのかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:24	年度近大炉のサコンです。もともとの出力、定格出力がもっと出力が高い、モデルではそういった面もあってそこは今から、
1:10:35	確認するところでございますけれども、実効的な近大炉の出力という意味で言うと、
1:10:42	そういった制限の根拠というのは今んところほとんど生きていないと。
1:10:48	それできちんとコマイですけど何でこういう言い方してるかっていうとちょっとバックグラウンドで話すと例えばですね、HTTRっていう高温ガス炉あるじゃないですかあれはすごい高温で運転するんですけども。
1:11:03	あれなんかは放熱スクラムしない場合ですねスクラムが失敗した場合なんですけれど。
1:11:11	その時に大きな負の反応度が入って、温度が高くなると、それと出力下がるんですけども、だんだんHTTRどんどん高いので、輻射とかいっぱい放熱されるんですね。
1:11:25	法定されて温度が下がり経つとですね、今度は逆に反応度入っちゃうんですよ。だから、丸井温度だと、まだ温度入るとかですねそういったものを、繰り返しを考えなきゃいけないんですけど、この近大炉はそもそも30度だっていうことなので、
1:11:39	尊重低温なのだと。
1:11:42	いうところでそういうところでどう考えたら考えるのが、
1:11:48	いや理解すれば正しいのかっていうかちょっと我々もですねあんまりちょっと他ののと、類似点をちょっと見いだしにくくてですね、そういったところで、
1:11:59	説明があると嬉しいなとそういうことですね。
1:12:05	はい。金側のサコンです。了解しましてちょっと今まとめきれ、ちょっと僕個人に今、全部まとめきれない状況じゃないのでまた後で整理しながら、ご説明資料を作っていくの。
1:12:18	ますので、また必要に応じて質問コメントとしていただければ助かります。
1:12:26	はい。
1:12:27	一ツ瀬エクスキューズさんで、すみません多分許可のとき、その他こういう話をしたんだろうと。
1:12:34	思いながらちょっと発言をして申し訳ありませんでした。それでそういう意味で、私は勉強で申し訳ないです。さっきさせていただき、すみません。教えて教えていただければという
1:12:47	近代をちゃんと理解したいなという、そういう形です。
1:12:52	はい。新開補佐本日ありがとうございます。
1:12:59	はい。規制庁伊藤ですけども。
1:13:03	ちょっとすみません。話を。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:06	また違うところに移させていただいて、
1:13:09	許可整合性の方の話に戻らせていただくと。
1:13:13	今我々がイメージしている、ちょっと整合性の添付書類、
1:13:20	のスタイルなんですけれども。
1:13:24	まず私の方が今日今見えてます。見られてますかね、近大はこの三角えてます。はい。これちょっとJAの直近の申請書についている添付書類 9 例。
1:13:37	左側前に、申請に関わる、
1:13:45	ちょっと明日、許可申請書の本文、
1:13:48	一番左の別にありまして、
1:13:51	2 番目のねずみ添付書類ですね、原発の関連する記載事項があると。
1:13:59	なっていて、+dも番目の、
1:14:05	5 人 1 人 斉唱、なるほど。本文の記載が増えると。
1:14:11	一番右側には、なぜこの本文の記載で、許可の、申請書の本文添付 8 と整合しているといえるのか。
1:14:22	という考え方をお記載するそんな構成になっています。
1:14:29	はい。で、
1:14:31	大体土肥所の施設で申請をいただく場合も、基本的にこういう構成に、
1:14:39	なっていて、これ実用炉もそうですし、他のサイクル施設、
1:14:46	もそうですし、どの事業においてもこういうスタイルで、
1:14:49	説明していただくってような形がスタンダードになっていると思っていただければと思ってますんで。
1:14:57	今大瀬。
1:15:00	痕跡高人側の記載を見ると、
1:15:04	設計条件設計仕様、
1:15:07	何か、
1:15:10	書かれていて、
1:15:11	準拠する規格とかも書かれてますけれど、
1:15:15	Aとなっていて、
1:15:18	許可側にはですねこれはいつ、許可との整合を説明をするのかっていうのがある、あると良いと思っています。
1:15:29	末節これは設計条件設計仕様となっていて一通りの設計について、述べた、うめ一形。
1:15:37	大きな構成としては、
1:15:43	品質品質、品証に関する許可整合性っていうのもつくようになっています。
1:15:51	で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:55	直下の許可側については、海野絹子ですね、品質管理、近大の場合は届け出で出されていると思うんですけども。
1:16:07	届け出をした本文 9 号にあたる、採用。
1:16:12	を、まず左側に示していただいて、
1:16:16	その下には添付 11 ですかね、にあたる、
1:16:21	記載が入るのかな。
1:16:24	で、秋、うちに聞いてなくて全部中行って、はい。
1:16:30	まだ許可変更それからしてないからついてない。
1:16:34	そうですねまだ、東山ですか。まだ 10 添付じゃ出してません。すいません。
1:16:42	そういう意味では本当に旧 5 軒、
1:16:45	入るとい
1:16:47	右側には品質マネジメント計画書は先日、
1:16:53	示していただいておりますけれども、
1:16:55	言いますけれども、
1:16:56	許可の記載項目と対応する形で品質マネジメント系、
1:17:02	設工認の記載をついて示していただくと。
1:17:07	定義がには
1:17:10	一番右側の列には、まず整合してるのかという考え方を記載していただくと。
1:17:15	そういった構成になるかと思っています。
1:17:20	奥まではよろしいでしょうか。
1:17:25	金海サコンです。はい。大丈夫です。はい。それで
1:17:32	市政施設工認申請書パートについては、
1:17:39	この本文記載と、
1:17:41	許可制 5 店舗に書かれている、
1:17:47	申請書本文記載はほぼそのままの、
1:17:52	設工認申請書の本文の記載になるんだと思っています。
1:17:58	ので、書かれる内容対応するなと思っています、で、その上で今足りないと思えば先ほど、
1:18:08	お伝えしたようにその耐震 6 条の耐震に関する本文記載ですね。
1:18:13	それから 11 条。
1:18:16	このに関する記載ですね。
1:18:19	これは多分設計条件とかそういう形になるのかもしれませんが本文記載が、やはり追加が必要であろうと。
1:18:30	33 条の、
1:18:35	項 1 号についても、今、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:38	事前提示いただいている。うん。
1:18:42	許可成功の資料の中には、
1:18:45	設計条件設計仕様がともに、対応するものがないと思いますので、これは追加が必要であろうと思っています。
1:18:57	はい。
1:19:01	あそこまでは大丈夫でしょうか。
1:19:16	どうだろう。
1:19:19	エーター
1:19:24	はい。
1:19:27	そうですね。
1:19:32	設工認申請書本体側の記載事項としてこの辺が必要だということで、
1:19:38	理解しました。
1:19:44	はい、衛藤。
1:19:46	許可整合保健所がいい。
1:19:48	うん。
1:19:49	なのですが、その構成要素は、設工認申請書本文が入るということですね。
1:20:03	今これを入れますというふうに、
1:20:07	清イメージで、
1:20:12	記載として、
1:20:14	入れるべきなのか。
1:20:23	はい。現状地区をしている説明資料の方の本文記載事項、現状本文しかまだ書いていないので、あの点変更。
1:20:34	予定のやつまではまだ手が届いてないというので、今、見ていただいて、ご指摘の通りでございます。
1:20:43	わかりました。
1:20:45	はい。
1:20:47	では
1:20:50	一つ一つ確認するというよりは、また作業していただいたものを見ていただくという方が、民提示いただくというのがよろしいかもしれませんねそうですね操作してただけると助かりますんで。
1:21:02	すいません。もしよろしければ
1:21:07	サンプルになる。
1:21:10	コーン自由であったりの、
1:21:14	設工認申請書の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:17	探す時間を考えると、もうどこにあるかもしれないです。公開の方で幾つかご説明させていただきます。すみません。規制庁の志村です。すみません。
1:21:32	いくつか探してお送りします。場所をお伝えできるかと思いますのでそれをお願いします。すみませんもともと本件 1 時間以内でというふうに、
1:21:42	2 形でお時間をいただいていたのを超過してしまって大変申し訳ありません。
1:21:47	なので、ちょっとそろそろ閉めようかと思うんですけれども。
1:21:51	とですね、まずちょっとすみませんここだけ確認したいんですけれども、今日いろいろ指摘をしたと思います。それを踏まえて、また作業を進めていただくことになるんですけど。
1:22:02	大体次にまとまった形でヒアリングできるのはいつごろのタイミングになるのかなというのが一つと、あともう一つは、例えばさ、ヒアリングで説明、論点がなくなったとして、そこで、
1:22:15	申請の補正の等の準備に入りますとなったときに、その準備始めてから補正が出てくるまでの間中の時間ってどれぐらいかかるのかなってところの二つだけ、ちょっと。
1:22:26	ご確認させてください。
1:22:29	はい近代のサコンですまず、次ヒアリングが止まった時間が取れそうなタイミングというところなんですけど、
1:22:39	まとまった時間という島スギヤマ先生ちょっと難しいとこあります。まとまったというと、30 分なり 1 時間でも全然あれなので、
1:22:48	すみません、今提示権とかやっていますね、ちょっと今、酒匂が一生懸命頑張っていてやってるところがあつてですね。
1:22:59	本当に今、定時でやってるのもですねこのサコンスギヤマヤマダ、それから違う 4 人でやってるところがあつて、これはまた、この設工認をやってるところでもありませんので、
1:23:10	ちょっと即答ができかねるので申し訳ないです行政官、そこはちょっとご勘弁いただいただけませんか。この次の補正に関してもその通りになるんですが、
1:23:19	どうぞよろしくお願ひします。白根さん、何か訳規律を約束したいという意図ではなくてですね。
1:23:26	例えば、実際に今すぐお忙しいんだと思うので、その忙しさが解決して、こちらである程度まとまった作業時間を確保するであるとか、そういったふうに、
1:23:37	なるのはいつごろなのかなってというのは聞きたいんですよね。
1:23:42	はい。近代のサコンです。
1:23:46	確実に作業時間が確保できるのはおそらく 4 月に開けてからだと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:51	そうなってきますとやはり2月3月のうちはまだ時間を見つめて細々と作業を進めていかれて、まとまって、
1:23:59	対応いただけるような時間を確保いただけるよう4月以降になってしまうという、
1:24:04	そういうことなんなるわけですね。
1:24:07	平均がサコンですその通りです。
1:24:10	その通りです。
1:24:13	規制庁正田です。所掌しました。そこは
1:24:16	うまくやりましょうというか、もし何かめどが立ったところでとか細かいところで、相談事項なりあれば、今日のように、今日は1時間超えてしまいましたけれども、30分でも1時間も時間作って、
1:24:29	お話を伺いたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。
1:24:35	金額サコンですよろしく申し上げます。
1:24:38	規制庁伊藤ですけれども、あまり時間、これ以上かけようとは思ってないんですが、
1:24:45	民間希望時期は
1:24:48	今の状況を改めて見たときに、椅子というふうに、
1:24:53	考えていらっしゃるのかということと、
1:24:58	補正をいつ、
1:25:00	それに向けてやろうと考えているのかということ。
1:25:04	その2点をまず確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。
1:25:10	南野スギヤマですが、どうぞ。ちょっとですね、この点については、録音を切っていたからですねご相談させていこうと思っております、ここにはまだおりますのでよろしく申し上げます。
1:25:22	規制庁井藤でございます。これすいません。
1:25:26	刀禰我々の透明性の観点からもですね、録音の中で今のお考えですので、約束するものではないのかもしれませんが、
1:25:36	現状をしっかりお示しいただきたいと思ってます。
1:25:43	録音切ったというのをたくさんやるのも、よろしくはないと思ってまして、
1:25:54	手羽。
1:25:56	機微に関わるような話で、詳細を述べられないところはそう言っていただいても結構なんですけれども。
1:26:04	今お考えのスケジュールは、
1:26:10	公開できる半径、
1:26:12	ご説明いただきます。
1:26:14	経済スギヤマです。ちょっとすいません。山田さんがどうされますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:18	はい。私から説明させていただきます。よろしいでしょうか。どうします。録音どうしましょうかね。そのままよろしいですか。わかりました。はい。終わります。
1:26:28	はい。すいません。緊急現象研修ヤマダでございます。私は管理室長を務めております。今ご質問の点なんですけれども、今当初予定してた、このことからはずね非常にずれ込んでいて、
1:26:41	こちらからもご迷惑をおかけしてるところなんですけども、我々としての希望と、今の現状を踏まえた希望としましては、認可に関しましてはですね。
1:26:50	年度明けても、年度明けてですね、年度の夏ぐらいぐらいにはいただきたいというふうな希望を持っております。
1:27:01	そこの先生そのようなスケジュール感って、
1:27:05	民間をいただくというところでは、よろしいですかね。近大はサコンですそうですね。おそらく。
1:27:13	それよりも前に倒す大幅に前倒しというのはちょっと厳しいと思っております以上です。はい。
1:27:21	以上でございます。
1:27:25	規制庁イトウでございます。
1:27:29	先ほどのご説明ですと
1:27:32	作業時間をまとめて(イ)多田土肥。
1:27:35	できるのは、4月後入ってからっていうことで、
1:27:39	ですのでその補正案をまとめてイメージをご提示、フルセットですね、
1:27:46	提示いただけるようになるのは4月以降になるということなんですかね。
1:27:52	できたものはお示しいただけるなどは思ってますが、
1:27:57	院内のサコンですねと、定検等の作業ラインまで作成したサービス資料を、逐次というか、できたところから
1:28:10	共有させていただいて、コメント等々、という形で進めていこうと思っておりますが、先ほどのお話の通り、志賀通。
1:28:22	まとまった時間を確保するのが非常に厳しいのでおそらく作業的な申請書の形を作る、という工程はしなくC2ならざるをえないと考えております。そこから河原修正等、
1:28:36	入って、最終的な新さ一の工程も踏まえると、夏前。
1:28:44	ぐらいかないというふうに今のところ感、最終的な理解が早く夏前ぐらいかないというふうに想像しております。
1:28:53	以上です。
1:28:55	規制庁イトウですありがとうございます。
1:28:58	ちなみに定検の期間というのは何時から何時までになっているのでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:04	近代のサコンです。定検の期間ですね、先月 2 月 3 日から定検期間に入りまして今年度は
1:29:15	いくつか、
1:29:19	工事等も並行して行っておりますので、3 月の
1:29:27	申請してる期間としては 3 月いっぱいまでですが実際の期間、その作業等の期間としては 3 月の 22。
1:29:34	までは最低でもかかるというふうに見込んでおります。
1:29:39	その翌週の 26 から 28 が近畿大学原子力学会の開催がありますのでこの中もちょっと、産業としては厳しいということで実質的に 3 月いっぱい、
1:29:51	まではまとまった時間が取れないというのが、現状です。以上です。
1:29:57	規制庁イトウですありがとうございます。
1:30:01	並行して何が起こってるのかっていうの我々も把握しているとですね、全体のイメージがついていつ、審査リソースを、
1:30:12	こちらに集中すればいいのかっていうのも見えてきますので非常にありがたいご説明だったと思っています。
1:30:19	はい。
1:30:20	では、詰め、スケジュールの関係で私から確認したかったのは以上でございまして、規制庁からのほか、
1:30:30	追加で確認しておかなければいけない点等ありますでしょうか。
1:30:36	規制庁、嶋田です。
1:30:39	はい。お願いします。
1:30:40	荒川です。
1:30:42	スケジュール話でもう少しさしてください。
1:30:47	3 月いっぱいはおそらく、でも動かせないんだろうということで、4 月に入ってからですね、
1:30:58	我々の今日までの宿題っていうものの対応に入っていくのかなあと思ってるんですけども。
1:31:06	という感じですかね。
1:31:13	平均がサコンです。
1:31:15	今おっしゃられた通りのイメージで進んでいくかと思えますまさに
1:31:24	具体的にどの日にどれぐらい時間が取れそうとかいうところが全く今見えてない状況ですので、
1:31:32	私の手が空いたタイミングです逐次進めていくとしかちょっと。
1:31:37	今のところは、
1:31:40	何ともお答えできない状況です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:43	うちのほかにって書いてる人に一緒に手伝ってもらって進めて行きはするんですが、メイン。
1:31:49	私ですので。はい。はい。
1:31:53	わかりました。私としてはですね私のイメージは、やっぱり4月に入ってから、やっぱりその内の宿題対応ということで、
1:32:04	へえ。
1:32:05	手が動かせるような状況になるというふうに僕はちょっと理解をさせていただきます。
1:32:11	その場ですね。
1:32:12	4月以降になれば、夏の認可に向けてですね。
1:32:18	どうい。
1:32:20	回数で、
1:32:21	ヒアリングをして、補正を固めていくのかっていうのを確認したいんですけども。
1:32:29	僕のイメージはですね、4月2地区大開等の作業をしてもらってですね。
1:32:37	全部片付けてもらって近代さんとしてですね。
1:32:41	次の、
1:32:44	我々とのヒアリングは、
1:32:48	明日、我々が出した宿題の全部の回答を回答していただくヒアリングというのが1回あるのかなと思ってます。
1:32:58	本当だったら、その1回のヒアリングで、
1:33:03	全部解決すればいいと思ってますし、そういう意気込みで近代さんは作業していただきたいと思ってんですけども。
1:33:13	小原区、1回終わらなくてですね、もう1回ぐらいやるのかなっていうふうに思っています。
1:33:21	それで、最終的なセットができて、補正の案が固まって夏のちょっとぐらい前にですね、補正いただいて、我々はその補正をいただいて、審査書内容を変えて、
1:33:33	1ヶ月程度ですかねは約1ヶ月程度、作業をして、認可処分というふうになるかと思うんです。
1:33:42	そうってちょっとスケジュール化を頭に持ってですね。
1:33:46	あと何回ヒアリングが必要なんだろうと。
1:33:51	そうすると、資料を作成するまでには、これぐらい時間がかかるな。
1:33:56	そういうのを少し頭に持ちながらですね、作業を進めていただければと思います。
1:34:05	よろしいでしょうか。
1:34:07	金檀のサコンですはい。そのように進めさせていただきますのでよろしく願います。はい。お願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:18	規制庁の庄田です。それでは他なければこれで本日のヒアリング終了としたいと思いますがいかがでしょう。他に何かございました。
1:34:29	ないようですのでこれで終了いたします。ありがとうございました。ありがとうございました。
1:34:35	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。